

# 株主各位

群馬県伊勢崎市長沼町2223番地  
**明星電気株式会社**  
代表取締役社長 石井 潔

## 第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都江東区豊洲三丁目1番1号  
豊洲 I H I ビル低層棟3階研修室
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第102期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第102期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

#### 4. 書面またはインターネット等による議決行使の要領

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月23日  
(火曜日) 午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記(32頁から33頁に  
記載)の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成  
27年6月23日(火曜日) 午後5時30分までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インター  
ネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、イ  
ンターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われた  
ものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身名義の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください(代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限られます。)
  3. 法令および当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.meisei.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
    - ①連結計算書類の連結注記表
    - ②計算書類の個別注記表したがって、本株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
  4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.meisei.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月 1日から)  
(平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安や原油安の追い風を受けて輸出製造業を中心に大手企業の業績改善が進んでいることに加え、消費増税後の反動減やそれに伴う在庫調整の一巡により消費マインドが改善されつつあることから、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかし一方で、国内市場を中心とする中堅・中小企業は輸入原材料のコスト増も影響し業績改善の兆しが弱く、また、中国やその他新興国の景気減速の警戒感も強まるなど、景気の先行きに対しては不透明な状況が続いております。

このような環境下において、当社は、「2013中期事業計画」の2年目として、一層の成長の加速を図るべく当連結会計年度から事業部制の導入を図り、営業と技術が一体となった受注活動の展開、事業ごとの業績管理を徹底してまいりました。また、継続的に競争力ある商品、サービスの開発、生産設備の増強に注力するとともに、新商品、サービスの事業化と海外展開をスピードアップさせるため、IHIグループとの事業、営業面での連携を強化し受注活動を展開してまいりました。さらに、各受注案件ごとの徹底した原価管理、全社品質改善活動の強化によって採算性の向上にも継続的に努めてまいりました。

こうした活動の成果として、新型ゾンデ「iMS-100」の海外案件第1号としてトルコ気象局からの受注が実現し、また、小型気象計による超高密度気象観測システム「POTEKA」の市場投入準備も整いました。宇宙分野においては、ロケット、各種衛星の機器開発に加え、宇宙技術を応用したXFEL(X線自由電子レーザー)向け高速読み出し装置の受注増など順調に推移しましたが、全体としては気象防災分野の受注が遅れていることから売上高計上に結びついていない状況にあります。

その結果、当連結会計年度における、連結売上高は7,450百万円と前期実績と比べ、202百万円減少(2.6%減少)となりましたが、営業利益は前期比113.4%増加の270百万円、経常利益は前期比65.0%増加の256百万円となりました。また、当期純利益につきましては217百万円となり前期に対して294百万円の増益となっています。

事業部門別状況は次のとおりです。

なお、当社は事業の内容を2つのセグメントに分けております。

当連結会計年度のセグメント別の売上高および営業利益は次のとおりです。

	売上高（百万円）			営業利益又は損失(△) (百万円)		
	前連結会計 年度	当連結会計 年度	増減	前連結会計 年度	当連結会計 年度	増減
気象防災事業	5,335	4,743	△591	△267	44	312
宇宙防衛事業	2,317	2,707	389	414	248	△166
調整額(注)	—	—	—	△19	△21	△2
合計	7,652	7,450	△202	126	270	143

(注) 営業利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、予算と実績の調整差額であります。

## ① 気象防災事業

### ■主要な事業内容

ラジオゾンデ、POTEKA（超高密度気象観測システム）、緊急地震速報対応Qキャスト、AMOS（空港気象観測システム）、EVA（非常用管制塔システム）、水門遠隔監視制御システム、山崩れ発生予知施設、水晶水位計、計測震度計、3DLR（踏切障害物検出装置）等

気象防災部門の売上高は、前期に比べて航空管制や防災関連機器の減少が影響し591百万円減少して4,743百万円となりました。売上高全体に占める割合は64%です。当連結会計年度に完了を迎えた工事進行基準売上の主なものは、常陸川水門遠隔制御装置や函館管内着雪検知装置、調布飛行場管制塔設備などがあります。営業利益は、補償工事費等クレーム関係費用の減少等で前期に比べ312百万円増の44百万円となりました。

## ② 宇宙防衛事業

### ■主要な事業内容

宇宙環境・地球環境計測機器、ロケット・衛星に搭載する監視カメラ、宇宙技術の地上転用（X線自由電子レーザー（XFEL）用の高速読出し装置）、防衛省の飛行体に搭載されるテレメータ、宇宙環境での熱真空、振動、放射線試験等の受託等

宇宙防衛部門の売上高は、前期に比べて389百万円増加して2,707百万円となり売上高全体に占める割合は36%となりました。売上増加の要因は、前述のXFELを始めとした宇宙関連機器の増加によるものです。営業利益は、派遣外注費や研究開発費等費用負担の増加により前期に比べて166百万円減少しております。

**(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度における設備投資の総額は、5億2千3百万円(前期1億7千1百万円)で前期比204.7%増加いたしました。また、対売上高比率は7.0%であります。

**(3) 資金調達の状況**

当社は、資金調達の一環として金融機関数社と一定の借越枠を設定した当座借越契約を締結しております。また、I H I グループの連結経営強化のため、財務機能の一元化による資金の効率化を図ることを目的として、グループで導入しているキャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)に加盟しております。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (8) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成23年度 (第99期)	平成24年度 (第100期)	平成25年度 (第101期)	平成26年度 (第102期)
売 上 高	9,025 <sup>百万円</sup>	6,504 <sup>百万円</sup>	7,652 <sup>百万円</sup>	7,450 <sup>百万円</sup>
経 常 利 益	1,332 <sup>百万円</sup>	93 <sup>百万円</sup>	155 <sup>百万円</sup>	256 <sup>百万円</sup>
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )	1,452 <sup>百万円</sup>	50 <sup>百万円</sup>	△77 <sup>百万円</sup>	217 <sup>百万円</sup>
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )	円 銭 12 37	円 銭 0 38	円 銭 △0 58	円 銭 1 64
総 資 産	11,095 <sup>百万円</sup>	10,172 <sup>百万円</sup>	10,313 <sup>百万円</sup>	10,676 <sup>百万円</sup>
純 資 産	6,090 <sup>百万円</sup>	5,943 <sup>百万円</sup>	5,741 <sup>百万円</sup>	5,857 <sup>百万円</sup>
1 株 当 た り 純 資 産	円 銭 45 87	円 銭 44 76	円 銭 43 24	円 銭 44 12

(注) 第101期に会計方針の変更を行っており、第99期および第100期の財産および損益の状況については、遡及処理後の数値を記載しております。

## (9) 対処すべき課題

昨今の激甚自然災害は、国や地方自治体にとり、対応すべき最重要テーマとなっており、気象観測、防災、減災を担う当社の役割を改めて認識させられるところです。同時に、宇宙基本計画の見直しにより、宇宙開発の重点が従来の研究開発から宇宙産業育成や安全保障へ移ることになるなど、当社が中期事業計画で注力しております気象防災分野、宇宙防衛分野は、国内外において貢献の機会が一層増えていくものと認識しております。

このような状況下、当社は「2013中期事業計画」の最終年度として利益計画の確実な達成に向けて行動していきます。具体的には、以下の諸施策を実施していきます。

### ① 受注の確保

超高密度気象観測システム「POTEKA」、新型ゾンデ「iMS-100」、三次元レーザーレーダ等の新事業分野、衛星、ロケット等の宇宙事業分野において、IHIグループとの連携をより一層強化し、国内外市場での受注拡大を図っていきます。また、気象、航空管制、防災の既存事業分野においても継続して競争力を高め、受注を確保していきます。

### ② QCD管理の徹底と「ものづくり力」の向上

全社的に業務品質・製品品質の改善活動をさらに進めるとともに、個別受注案件のQCD管理を徹底し「お客様の信頼確保」と「計画収益の確保」に取り組んでいきます。また、QCD確保のベースとなる「ものづくり力」の向上に取り組み、適切に人、設備等への投資を勧めます。

### ③ 組織、人の成長

会社の成長は、従業員一人ひとりの成長とその集合体である各組織の成長なくしては実現できません。日常のOJT、OFFJT、チームとしての業務、品質改善活動を通じて組織・個人の成長を促進し一人ひとりがプロフェッショナルとしての誇りを持って社会貢献に尽くせるような「充実した職場」を実現していきます。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	主要な事業内容
株式会社 I H I	1,071 億円	51.22 %	産業機械、車両用過給機、物流システム、発電用ボイラ、各種プラント、航空機用エンジン、宇宙開発機器などのエンジニアリングおよび製造・販売

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
明星マネジメントサービス株式会社	20 百万円	100 %	サービス業務の請負、人材派遣

(11) 主要拠点等（平成27年3月31日現在）

〔本店・工場〕 群馬県伊勢崎市長沼町2223番地

〔東京事業所〕 東京都江東区豊洲三丁目1番1号

〔支店〕

北海道支店	北海道札幌市中央区
東北支店	宮城県仙台市青葉区
関東支店	東京都江東区
関西支店	大阪府大阪市中央区
中四国支店	広島県広島市中区
九州支店	福岡県福岡市中央区

〔出張所〕

中部出張所	愛知県名古屋市中村区
沖縄出張所	沖縄県中頭郡西原町



(12) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

企業集団の従業員数

従業員数		前連結会計年度末比増減
男性	304名	11名減
女性	47名	9名増
合計	351名	2名減

(注) 顧問、非常勤嘱託、出向者、パートタイマーは上記に含んでおりません。

(13) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
独立行政法人 科学技術振興機構	54

2. 会社の株式に関する事項

当期末現在の株式の状況は次のとおりであります。

- (1) 発行可能株式総数 235,560,000株
- (2) 発行済株式の総数 132,796,338株（自己株式 34,019株を含む。）
- (3) 当期末株主数  
株主数 7,806名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	株式持株比率
株式会社 I H I	67,720,000 株	51.00 %
日本電気株式会社	2,634,772	1.98
荒井 忍	2,589,000	1.95
日本証券金融株式会社	1,311,000	0.98
丸栄ハウジング株式会社	1,050,000	0.79
野村證券株式会社	835,000	0.62
ヒロヨコ山合資会社	800,000	0.60
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	737,000	0.55
有限会社荒井経済研究所	714,000	0.53
クレディスイス アーゲー チューリッヒ レジデント トウキョウ	710,000	0.53

(注) 株式持株比率は、自己株式（34,019株）を控除して計算しております。  
株式持株比率は、小数点第3位以下を切捨てして記載しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況
石井 潔	代表取締役社長 兼最高経営執行責任者	株式会社IHIエアロスペース取締役(非常勤)
寺島 光彦	常務取締役兼執行役員 (気象防災事業本部長)	
柴田 耕志	取締役兼執行役員 (気象防災事業本部副本部長 兼気象・管制事業部長)	
羽根木 武	取締役兼執行役員 (財務部長)	
橋本 英人	取締役	株式会社IHI高度情報マネジメント統括本部管理部長
谷田貝 勉	常勤監査役	弁護士(入澤法律事務所) 栄研化学株式会社社外取締役
入澤 武久	監査役	
石田 俊明	監査役	
1. 当事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。 退任取締役(平成26年6月26日退任) 畑 英也 新任取締役(平成26年6月26日就任) 橋本 英人		
2. 取締役のうち、橋本英人氏は社外取締役であります。		
3. 監査役のうち、入澤武久氏および石田俊明氏は社外監査役であります。		
4. 監査役石田俊明氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。		
5. 監査役入澤武久氏は、東京証券取引所から確保が義務付けられている独立役員として同取引所に届け出ております。		

### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	当期の支払報酬額	株主総会で定められた報酬限度額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	77百万円 (0百万円)	年額200百万円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13百万円 (2百万円)	年額36百万円
計	9名	90百万円	年額236百万円

上記には、平成26年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名が含まれています。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係および当期における主な活動状況

社外取締役 橋本 英人

同氏は株式会社 I H I の高度情報マネジメント統括本部管理部長であり、同社は当社発行済株式総数（自己株式を除く）の51.00%の株式を保有する親会社であります。

当期における主な活動状況といたしましては、就任後に開催された取締役会13回のすべてに出席し、同氏の経歴を通じて培われた経験と見識をもとに社外の立場から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 入澤 武久

同氏は栄研化学株式会社の社外取締役であります。同社と当社との間取引関係はありません。

当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会17回のすべて、監査役会12回のすべてに出席しました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地から決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

社外監査役 石田 俊明

同氏は株式会社 I H I の経営企画部次長兼同市場調査グループ担当部長であり、同社は当社発行済株式総数（自己株式を除く）の51.00%の株式を保有する親会社であります。

当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会17回中16回、監査役会は12回のすべてに出席しました。出席した取締役会においては、社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をしており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 平成26年6月26日開催の第101回定時株主総会において新日本有限責任監査法人が選任されたことに伴い、当社会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は退任いたしました。

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 20百万円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠るなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、取締役会は監査役会の同意を得て解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

##### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

##### (6) その他の事項

当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益は、上記(2)に記載する以外にありません。また、会計監査人以外の公認会計士または監査法人が当社の子会社の計算書類の監査をしている事実はありません。

当期中に辞任または解任された会計監査人はございません。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

#### 第1章 目的

##### ①目的

本基本方針は、会社法（平成17年法律第86号）の規定により取締役会に委任された「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を定めることによって、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、企業価値向上に資することを目的とする。

#### 第2章 取締役・従業員に関する内部統制システム

##### ①取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規程を制定し、取締役・従業員はこれらを遵守する。取締役は、職務執行にあたっては業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行われていることを監査するための体制を整備する。

##### ・規程の整備

「明星電気グループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを整備する。

##### ・コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、「コンプライアンス委員会」が当社グループ共通の活動方針を策定し、各部門の活動計画や全社への教育を通して従業員に展開する。

##### ・活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査室」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告する。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」の相談・通報の窓口を社内外に設けることで、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備する。

##### ②情報の保存および保管に関する体制

取締役会は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録により保存および保管する場合の管理体制について「文書情報管理基本規程」を整備する。取

取締役および従業員は、「文書情報管理基本規程」の定めるところにより職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存および保管する。

### ③リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視する。取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、リスクの評価・識別・監視の重要性を識別し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備する。

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、取締役会および監査役会に報告する。

### ④職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、定例の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催する。また、毎月常勤の取締役ならびに執行役員等が出席する経営会議を開催し、当社の重要事項について審議する。

取締役は、每期当初に収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行い、月次で目標の達成状況を確認することによって、取締役の職務の執行の効率性を確保する。

## 第3章 企業集団における内部統制システム

### ①企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、各種規程を整備し、責任あるガバナンスが確保できる体制を整えるとともに、重大な法令違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

### ②反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み一切の関係を持たない。また、同勢力からの不当な要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、取締役および関係部署が一致協力して組織的に対応し断固としてこれを拒絶する。

## 第4章 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

### ①監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置くことができる。監査役事務局の人事に係る事項は、取締役会の決定により定める。取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意する。

### ②監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査する。

### ③監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法律に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他全社的に影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとする。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## (3) 剰余金の配当等に関する事項

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を最重要課題であると認識し、その為市場環境の変化に耐え得る強靱な経営基盤の確立と財政基盤の強化を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分をすることを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき1円とさせていただきますと存じます。

なお、当社は、平成23年6月28日開催の第98回定時株主総会において、取締役会決議に基づく剰余金の配当等を可能とする定款変更を行っております。

---

(注) 本事業報告における金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流動資産</b>	<b>6,935,227</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,724,809</b>
現金及び預金	164,599	買掛金	1,760,524
受取手形及び売掛金	4,587,700	一年以内返済予定の長期借入金	54,961
製 品	37,408	リ ー ス 債 務	7,148
仕 掛 品	788,063	未 払 金	180,391
原材料及び貯蔵品	507,750	未払法人税等	58,506
短期貸付金	546,959	未払消費税等	151,092
繰延税金資産	244,878	前 受 金	37,652
そ の 他	58,549	製品保証引当金	132,519
貸倒引当金	△681	賞与引当金	242,608
		受注損失引当金	3,173
<b>固定資産</b>	<b>3,741,554</b>	そ の 他	96,232
<b>有形固定資産</b>	<b>( 3,543,091 )</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,094,173</b>
建物及び構築物	278,857	リ ー ス 債 務	21,821
機械装置及び運搬具	219,909	退職給付に係る負債	1,283,030
土 地	2,548,883	環境対策引当金	15,400
リ ー ス 資 産	22,512	再評価に係る繰延税金負債	766,809
建設仮勘定	176,607	繰延税金負債	7,111
そ の 他	296,319	<b>負債合計</b>	<b>4,818,982</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>( 49,056 )</b>	(純資産の部)	
リ ー ス 資 産	7,098	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,160,413</b>
そ の 他	41,957	資 本 金	2,996,530
<b>投資その他の資産</b>	<b>( 149,406 )</b>	利 益 剰 余 金	1,167,560
投資有価証券	108,421	自 己 株 式	△3,677
長期貸付金	468	その他の包括利益累計額	<b>1,697,385</b>
退職給付に係る資産	7,914	繰延ヘッジ損益	1,216
そ の 他	51,472	土地再評価差額金	1,638,490
貸倒引当金	△18,870	退職給付に係る調整累計額	57,678
		<b>純資産合計</b>	<b>5,857,799</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,676,781</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,676,781</b>

(注) 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(平成26年4月 1日から  
平成27年3月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		7,450,503
売 上 原 価		5,853,528
売 上 総 利 益		1,596,975
販売費及び一般管理費		1,326,096
営 業 利 益		270,878
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,133	
受 取 賃 貸 料	14,742	
そ の 他	6,594	24,470
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	996	
株 式 管 理 費 用	10,308	
支 払 手 数 料	20,428	
為 替 差 損	2,726	
そ の 他	4,829	39,289
経 常 利 益		256,059
特 別 損 失		
減 損 損 失	703	703
税金等調整前当期純利益		255,355
法人税、住民税及び事業税		48,252
法 人 税 等 調 整 額		△10,195
少数株主損益調整前当期純利益		217,299
当 期 純 利 益		217,299

(注) 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月 1日から  
平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資本金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	2,996,530	1,095,575	△1,664	4,090,441
誤謬の訂正による累積的影響額		93,617		93,617
会計方針の変更による累積的影響額		△106,607		△106,607
遡及処理及び会計方針の変更を反映した当期首残高	2,996,530	1,082,584	△1,664	4,077,450
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△132,778		△132,778
当 期 純 利 益		217,299		217,299
自 己 株 式 の 取 得			△2,013	△2,013
土地再評価差額金の取崩		454		454
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—
当 期 変 動 額 合 計	—	84,975	△2,013	82,962
当 期 末 残 高	2,996,530	1,167,560	△3,677	4,160,413

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	—	1,548,556	8,904	1,557,460	5,647,902
誤謬の訂正による累積的影響額					93,617
会計方針の変更による累積的影響額					△106,607
遡及処理及び会計方針の変更を反映した当期首残高	—	1,548,556	8,904	1,557,460	5,634,911
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△132,778
当 期 純 利 益					217,299
自 己 株 式 の 取 得					△2,013
土地再評価差額金の取崩		△454		△454	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,216	90,388	48,774	140,379	140,379
当 期 変 動 額 合 計	1,216	89,933	48,774	139,924	222,887
当 期 末 残 高	1,216	1,638,490	57,678	1,697,385	5,857,799

(注) 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流動資産</b>	<b>6,895,039</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,717,203</b>
現金及び預金	109,389	買掛金	1,766,484
受取手形	147,649	一年以内返済予定の長期借入金	54,961
売掛金	4,440,050	リース債務	7,148
製品	37,408	未払金	195,631
原材料	502,165	未払費用	74,586
仕掛品	788,063	未払法人税等	56,524
貯蔵品	5,584	未払消費税等	142,442
前払費用	35,378	前受金	37,652
短期貸付金	546,959	預り金	14,709
繰延税金資産	244,878	製品保証引当金	132,519
未収入金	30,376	受注損失引当金	3,173
その他の	7,816	賞与引当金	229,171
貸倒引当金	△681	その他	2,200
<b>固定資産</b>	<b>3,775,692</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,164,026</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>( 3,543,091 )</b>	リース債務	21,821
建物	267,230	退職給付引当金	1,359,995
構築物	11,627	環境対策引当金	15,400
機械及び装置	219,909	再評価に係る繰延税金負債	766,809
車両運搬具	0		
工具・器具及び備品	296,319		
土地	2,548,883	<b>負債合計</b>	<b>4,881,230</b>
リース資産	22,512	(純資産の部)	
建設仮勘定	176,607	<b>株主資本</b>	<b>4,149,794</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>( 48,909 )</b>	資本金	2,996,530
ソフトウェア	40,404	利益剰余金	1,156,941
リース資産	7,098	利益準備金	187,276
その他	1,406	その他利益剰余金	969,665
<b>投資その他の資産</b>	<b>( 183,691 )</b>	繰越利益剰余金	969,665
投資有価証券	108,421	自己株式	△3,677
関係会社株式	20,000	評価・換算差額等	<b>1,639,707</b>
長期貸付金	468	繰延ヘッジ損益	1,216
前払年金費用	2,658	土地再評価差額金	1,638,490
長期前払費用	2,603		
繰延税金資産	19,832	<b>純資産合計</b>	<b>5,789,502</b>
その他の	48,577	<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,670,732</b>
貸倒引当金	△18,870		
<b>資産合計</b>	<b>10,670,732</b>		

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月 1日から  
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		7,450,503
売 上 原 価		5,887,772
売 上 総 利 益		1,562,730
販売費及び一般管理費		1,303,637
営 業 利 益		259,093
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,124	
受 取 賃 貸 料	15,702	
そ の 他	6,586	25,414
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	996	
支 払 手 数 料	20,428	
売 上 債 権 売 却 損	24	
株 式 管 理 費 用	10,308	
固 定 資 産 除 却 損	3,660	
為 替 差 損	2,726	
そ の 他	1,144	39,289
経 常 利 益		245,217
特 別 損 失		
減 損 損 失	703	703
税 引 前 当 期 純 利 益		244,513
法人税、住民税及び事業税		44,075
法 人 税 等 調 整 額		△10,195
当 期 純 利 益		210,633

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月 1日から  
平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金			自己株式	
		利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	2,996,530	173,998	917,623	1,091,621	△1,664	4,086,487
誤謬の訂正による累積的影響額			93,617	93,617		93,617
会計方針の変更による累積的影響額			△106,607	△106,607		△106,607
遡及処理及び会計方針の変更を反映した当期首残高	2,996,530	173,998	904,633	1,078,631	△1,664	4,073,497
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		13,277	△146,056	△132,778		△132,778
当 期 純 利 益			210,633	210,633		210,633
自 己 株 式 の 取 得					△2,013	△2,013
土地再評価差額金の取崩			454	454		454
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						—
当 期 変 動 額 合 計	—	13,277	65,032	78,310	△2,013	76,297
当 期 末 残 高	2,996,530	187,276	969,665	1,156,941	△3,677	4,149,794

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	—	1,548,556	1,548,556	5,635,044
誤謬の訂正による累積的影響額				93,617
会計方針の変更による累積的影響額				△106,607
遡及処理及び会計方針の変更を反映した当期首残高	—	1,548,556	1,548,556	5,622,054
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△132,778
当 期 純 利 益				210,633
自 己 株 式 の 取 得				△2,013
土地再評価差額金の取崩		△454	△454	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,216	90,388	91,605	91,605
当 期 変 動 額 合 計	1,216	89,933	91,150	167,447
当 期 末 残 高	1,216	1,638,490	1,639,707	5,789,502

(注) 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

明星電気株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明星電気株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

明星電気株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指有限責任社員 公認会計士 井上 秀之 ㊞  
業務執行社員

指有限責任社員 公認会計士 田島 一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明星電気株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討をいたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

明星電気株式会社 監査役会

常勤監査役 谷 田 貝 勉 ㊟  
社外監査役 入 澤 武 久 ㊟  
社外監査役 石 田 俊 明 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を最重要課題であると認識し、市場環境の変化に耐え得る強靱な経営基盤の確立と財政基盤強化を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分をすることを基本方針としております。このような基本方針に基づき、期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金1円

なお、この場合の配当総額は132,762,319円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役（石井潔、寺島光彦、柴田耕志、羽根木武、橋本英人）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	いし きよし 石井 潔 (昭和27年 10月24日生)	昭和52年 4月 石川島播磨重工業株式会社 (現 株式会社 I H I) 入社 平成18年 7月 同 航空宇宙事業本部副本部長 平成19年 4月 同 執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 平成20年 4月 株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース (現 株式会社 I H I エアロスペース) 常務取締役 平成20年 6月 同 代表取締役社長 平成24年 6月 株式会社 I H I エアロスペース 代表取締役会長 (非常勤) 平成24年 6月 当社代表取締役社長兼最高経営執行責任者 (現任) 平成25年 6月 株式会社 I H I エアロスペース 取締役 (非常勤) (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社 I H I エアロスペース 取締役 (非常勤)	116,000株
2	てら しま みつ ひこ 寺島 光彦 (昭和28年 11月10日生)	昭和53年 4月 日産自動車株式会社入社 平成12年 4月 同 宇宙航空事業部特機技術部長 平成12年 7月 株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース (現 株式会社 I H I エアロスペース) 特機技術部長 平成18年 6月 同 取締役 防衛技術部長 平成19年 4月 同 取締役 防衛・宇宙システム室長 平成20年 7月 株式会社 I H I エアロスペース 取締役 平成24年 6月 当社取締役 (非常勤) 平成25年 6月 同 常務取締役 平成26年 4月 同 常務取締役兼執行役員 気象防災事業本部長 (現任)	63,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	しば た こう じ 柴 田 耕 志 (昭和35年 2月21日生)	昭和62年 4月 当社入社 平成15年 4月 同 技術本部特機技術部長 平成17年 7月 同 環境計測事業統括部副部長 兼 環境計測技術部長 平成18年 6月 同 執行役員 環境計測事業統括部副部長 兼 環境計測技術部長 平成18年10月 同 執行役員 技術開発本部副本部長 平成19年 7月 同 執行役員 技術開発本部副本部長 兼 SEグループ長 平成19年 8月 同 執行役員 技術開発本部副本部長 兼 SEグループ長 兼 営業本部副本部長 平成20年 7月 同 執行役員 技術開発本部副本部長 兼 SEグループ長 兼 営業本部副本部長 兼 システム開発部長 平成21年 6月 同 取締役兼技術開発本部長 平成24年 6月 同 取締役兼執行役員 技術開発本部長 平成25年 4月 同 取締役兼執行役員 技術本部長 平成26年 4月 同 取締役兼執行役員 気象防災事業本部副本部長 兼 気象・管制事業部長 (現任)	42,000株
4	は ね き たけし 羽 根 木 武 (昭和31年 2月28日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成13年 7月 同 情報システム部長 平成16年 2月 同 情報システム部長 兼 経理部長 平成16年 4月 同 経理部長 平成18年10月 同 財務部長 平成25年 4月 同 社長補佐 平成25年 6月 同 取締役 平成26年 4月 同 取締役兼執行役員 財務部長 平成27年 4月 同 取締役 (現任)	28,000株
5	はし もと ひで と 橋 本 英 人 (昭和33年 5月13日生)	昭和59年 4月 石川島播磨重工業株式会社 (現 株式会社 I H I) 入社 平成17年 4月 同 エネルギー事業本部電力事業部相生工場 生産管理部長 平成17年10月 同 エネルギー事業本部電力事業部相生工場 製造部長 平成23年 4月 同 調達管理本部調達企画部管理グループ部長 平成24年 4月 同 調達管理本部調達企画部長 平成25年 4月 同 高度情報マネジメント統括本部管理部長 (現任) 平成26年 6月 当社取締役 (非常勤) (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社 I H I 高度情報マネジメント統括本部管理部長	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※6	やま した まもる 山下 守 (昭和23年 2月14日生)	昭和48年 4月 日本電気株式会社入社 平成12年 7月 同 第一ソリューション営業事業本部第三官庁システム事業部長 平成16年 4月 同 航空宇宙・防衛事業本部長 平成17年 4月 同 執行役員兼航空宇宙・防衛事業本部長 平成19年 6月 日本アビオニクス株式会社取締役 平成20年 4月 日本電気株式会社執行役員常務 平成21年 4月 日本アビオニクス株式会社取締役執行役員常務 平成22年 6月 同 代表取締役執行役員社長	—

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。
- (1) 石井潔氏は、株式会社 I H I エアロスペースの取締役（非常勤）であり、同社は当社と取引関係があります。
- (2) 橋本英人氏は、株式会社 I H I において高度情報マネジメント統括本部管理部長を務めており、同社は当社と取引関係があります。
- (3) その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者の当社の親会社等における地位および担当
- (1) 当社の親会社又は当社の親会社の子会社（当社を除く。）の業務執行者であるときの地位および担当
- ① 石井潔氏は、当社の親会社の子会社である株式会社 I H I エアロスペースにおいて取締役（非常勤）を務めております。
- ② 橋本英人氏は、当社の親会社である株式会社 I H I において高度情報マネジメント統括本部管理部長を務めております。
- (2) 過去5年間に親会社又は当社の親会社の子会社（当社を除く。）の業務執行者であったときの地位および担当
- ① 石井潔氏の過去5年間での当社の親会社である株式会社 I H I および当社の親会社の子会社（当社を除く。）である株式会社 I H I エアロスペースにおける業務執行者としての地位および担当については、略歴、地位、担当および重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
- ② 寺島光彦氏の過去5年間での当社の親会社の子会社（当社を除く。）である株式会社 I H I エアロスペースにおける業務執行者としての地位および担当については、略歴、地位、担当および重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
- ③ 橋本英人氏の過去5年間での当社の親会社である株式会社 I H I における業務執行者としての地位および担当については、略歴、地位、担当および重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
4. 橋本英人氏および山下守氏は社外取締役候補者であります。なお、山下守氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- 橋本英人氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は株式会社 I H I において高度情報マネジメント統括本部管理部長を務めるなど長年にわたり同社の管理職として経営を補佐されており、同氏に当社の社外取締役となっていただくことにより、その経歴を通じて培われた経験と見識をもとに当社の経営に対する適切な監督を行っていただくとともに、当社の取締役会の活性化および監督機能の強化に貢献いただけるものと期待できるためであります。

山下守氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は日本電気株式会社において執行役員を、日本アビオニクス株式会社で代表取締役執行役員社長を務めるなど、長年にわたり経営に携わられており、その経歴を通じて培われた経営の専門家としての経験と見識をもとに当社の経営に対する適切な監督を行っていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。

- (2) 社外取締役候補者が当社の特定関係事業者の業務執行者であることについて  
橋本英人氏は、当社の特定関係事業者である株式会社 I H I において高度情報マネジメント統括本部管理部長を務めております。
- (3) 社外取締役候補者が過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことがあることについて  
橋本英人氏は、過去5年以内に当社の特定関係事業者である株式会社 I H I の業務執行者でありました。
- (4) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である橋本英人氏および山下守氏が、取締役として就任された場合は、社外取締役として、橋本英人氏については当社との間で当該責任限定契約を継続して締結する予定であり、山下守氏については当社との間で新たに当該責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
  - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
- (5) 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数  
橋本英人氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年間であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役石田俊明氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査体制の強化及び充実を図るため、社外監査役1名を増員することとし、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※1	並木 繁和 (昭和35年5月17日生)	昭和60年 4月 石川島播磨重工業株式会社 (現 株式会社 I H I) 入社 平成20年 1月 同 エネルギー事業本部原子力事業部管理部長 平成24年 4月 同 経営企画部総合企画グループ主幹 平成27年 4月 同 経営企画部グループ経営企画グループ主幹 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社 I H I 経営企画部グループ経営企画グループ主幹	—
※2	中村 明弘 (昭和32年8月19日生)	昭和60年10月 監査法人中央会計事務所入所 (現 あらた監査法人) 平成 6年10月 同 監査法人国際部マネージャー 平成 9年12月 中村会計事務所入所 (現任) 平成19年 6月 当社監査役	—

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。
- (1) 並木繁和氏は、株式会社 I H I において経営企画部グループ経営企画グループ主幹を務めており、同社は当社と取引関係があります。
- (2) その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者の当社の親会社等における地位および担当
- (1) 当社の親会社又は当社の親会社の子会社（当社を除く。）の業務執行者であるときの地位および担当  
並木繁和氏は、当社の親会社である株式会社 I H I において経営企画部グループ経営企画グループ主幹を務めております。
- (2) 過去5年間に親会社又は当社の親会社の子会社（当社を除く。）の業務執行者であったときの地位および担当  
並木繁和氏の過去5年間での当社の親会社である株式会社 I H I における業務執行者としての地位および担当については、略歴、地位および重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
4. 並木繁和氏および中村明弘氏は社外監査役候補者であります。なお、中村明弘氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
5. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について  
並木繁和氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は株式会社 I H I において経営企画部グループ経営企画グループ主幹を務めるなど長年にわたり同社の管理職として経営を補佐されており、その経歴を通じて培われた経験と見識をもとに社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。  
中村明弘氏は、過去に当社の社外監査役を5年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また、公認会計士・税理士として専門的な知識・経験等を有していることから、社外監査役候補者とするものであります。

- (2) 社外監査役候補者が過去に当社の役員であったことがあることについて  
中村明弘氏は、平成19年6月から平成24年6月まで当社の社外監査役を務めておりました。
- (3) 社外監査役候補者が当社の特定関係事業者の業務執行者であることについて  
並木繁和氏は、当社の特定関係事業者である株式会社 I H I において経営企画部グループ経営企画グループ主幹を務めております。
- (4) 社外監査役候補者が過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことがあることについて  
並木繁和氏は、過去5年以内において当社の特定関係事業者である株式会社 I H I の業務執行者でありました。
- (5) 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外監査役候補者である並木繁和氏および中村明弘氏が、監査役として就任された場合は、社外監査役として、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されているパスワードおよび議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - (a). ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer



(b). PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Microsoft® Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。  
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
- (5) スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

### **パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について**

1. 本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引のある証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 会場ご案内図

会 場 東京都江東区豊洲三丁目1番1号

豊洲IHIビル低層棟3階研修室

電 話 03-6204-7855

最寄駅 地下鉄有楽町線 豊洲駅 1c 出口より徒歩5分

ゆりかもめ 豊洲駅 北口より徒歩7分





